

次世代育成支援対策 行動計画

有沢総業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：有給休暇計画取得制度を強化推進し、取得日数の増加を目指す。
(年間6日以上)

〈対 策〉

○誕生日等の記念日の有給休暇取得を推進する。

誕生日に取得できない場合は、誕生月内に取得できるよう
各職場にて調整を図る。

○3ヶ月ごとに取得状況を確認し、呼びかけを行う。

○時間単位年休取得のうち、1日分(8時間分)を本制度に適用できる。

以上